

マイナンバーカード・住民基本台帳カード（写真付き）
在留カード・特別永住者証明書をお持ちの方へ
住所変更臨時窓口のご案内

平日お手続きにお越しになれない方に、下記の日程で臨時窓口を開設します。

事前予約制になりますので、お電話にてご予約下さい。

※ 令和2年11月2日の住居表示実施による住所変更に限ります。

※ 証明書の発行、その他の業務は対応できません。

住所変更する対象のカードは・・・

- マイナンバーカード ●住民基本台帳カード（写真付き）
 - 在留カード ●特別永住者証明書
- の4種類です。

日 時： ① 令和2年11月15日（日）9:00～16:30
② 令和2年11月28日（土）9:00～16:30

場 所： 東部事務所戸籍住民係 電話 03-3679-1125

予約方法： 平日 8:30～17:00 の間に お電話でご予約ください

※ご本人がお越しください。

住所変更するカード	必要なもの	暗証番号について	備考
マイナンバーカード （15歳以上の方）	マイナンバーカード 4桁の暗証番号 署名用電子証明書も住所変更する場合は、6～16桁の暗証番号	暗証番号がわからない場合は、有効期限内の運転免許証・旅券、又は健康保険証も合わせてお持ちください。	15歳未満の方は、 <u>4桁の暗証番号で同世帯の方が</u> 手続きできます。
住民基本台帳カード （写真付き）	写真付き住民基本台帳カード 4桁の暗証番号		
在留カード 特別永住者証明書 （16歳以上の方）	在留カード 特別永住者証明書		16歳未満の方は、同世帯の方が手続きできます。

※代理人による手続きを希望される場合は、予約電話の際、必ずお申し出ください。上記に加えて必要なものをご案内します。（署名用電子証明書の変更については、後日送付しますご案内をご覧ください。）

※新型コロナウイルス感染予防のため、完全予約制とさせていただきます。

※マスクを着用してのご来所をお願いいたします。

〈問い合わせ〉 東部事務所戸籍住民係 電話 03-3679-1125